

ごとう

編集・発行／五島市議会広報特別委員会
五島市福江町1番1号 TEL.0959-72-7923



目次

市政を問う（一般質問）	P 2～P10
意見書提出	P10
委員会審査	P11
政治倫理条例制定	P12

1月16日、子孫繁栄と豊作を祈願し、老若男女
全住民が参加し行われた吉田町の綱引き

一般質問 市政を問う



平成22年12月定例会は、11月29日から12月21日までの23日間の日程で開催された。一般質問は12月3日から4日間行われ、16人の議員が登壇し活発な論議が展開された。

(議員写真は西日本新聞社提供)

質問 三年連続で福江、岐宿及び三井楽とコールセンターが誘致され、約八十人の雇用がされたが、誘致企業の現状と今後の対応は。

答弁 企業誘致は本年十一月末現在で八十人の市民が勤務し、さらに雇用の拡充が考えられる。企業のニーズにこたえられ、人材育成のため個別にセミナーを開催し、企業が求めるレベルまで能力

議員定本網

問 誘致企業の現状と今後の対応は

答 人材育成とさらなる企業誘致に努めたい



大変厳しい指摘や判定を受けた。しかし職員にとっては、さまざまな視点から事業を見直す必要があることを痛感し大きな意識改革になった。二十事業については、見直し改善を行うが、今回学んだことを活用するため、

質問 昨年十月九日、長崎県で初めて地方自治の事業仕分けが行われたが、この事業の目的及び意義は。また、仕分けの結果を踏まえ今後どう生かしていくのか。

答弁 事業費百万円以上の主に市単独で行っている事業について仕分けを行い、事業仕分けの結果、

事業仕分けの今後の対応は

を高めたい。今後も企業と連携を図り、雇用の確保、拡充に取り組み、さらなる企業誘致の実現に向け誘致活動を行う。

市道山河三号線の整備を

今後は他の事業についても事業仕分けの手法に準じた視点から見直しを行う。

質問 三井楽里地区市道山河三号線は、いまだに舗装されていないが整備計画はないのか。

答弁 市道山河三号線には、雨水の排水先がないのでコンクリートによる舗装は適していない。水を吸収するような路面にすることが必要と考えるので、砕石で舗装する考



三井楽里地区の市道山河三号線



片峰 亨議員

問 林道七嶽線の改良計画は

答 道路かさ上げの方法で早急に対応する

と協議し、早急に対策を講じる必要があると判断した。現地を精査し、施設の安全確保及び車両、歩行者の安全を図るため、道路かさ上げの方法で対応する。

福江地区の告知放送の整備を

質問 安全安心まちづくりについて、旧五町においての告知放送はすでに整備されているが、福江地区においては避難所以外全く整備されていない。同じサービスを受けるのが当然と考えるが今後の整備計画は。

答弁 福江地区には光ケーブル網がないこと、また、人家密集地が多く、集落の形態がeーむらづくりエリアと異なる。消防で屋外型の防災行政無線を計画していることから、福江地区の告知放送の導入は考えていない。

到達記念モニユメントの設置を

質問 九州最西端の地大瀬崎は五島観光のメインで、過去には映画「喜びも悲しみも幾歳月」、最近では「悪人」の舞台となり全国的に脚光を浴びている。そこで、到達記念モニユメントを設置し、到達証明書を玉之浦町内で発行すべきでは。

答弁 映画「悪人」の上映以降、大瀬崎への観光客は増加している。モニユメントの設置は有効だと考える。到達記念証明書の交付は、観光客を玉之浦町内まで誘導するために効果的であり、モニユメント設置と合わせ、関係機関とも検討を進める。



清川久義議員

問 災害時における関係機関との連携は

答 協定を結ぶなど連携を図っている

ている。関係機関との連携は、災害時に食料や生活物資の救援供給のため、福江商工会議所やJAごとうなどの五団体と災害時における救援物資供給等の協力に関する協定を結び、また、県建設業協会五島支部と大規模災害発生時における支援活動に関する協定を締結するなど連携を図っている。

災害時の受益者負担の軽減を

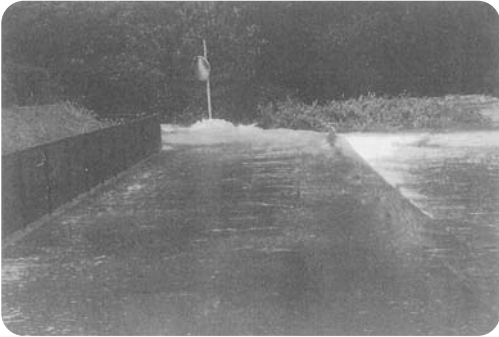
質問 農地災害復旧工事を行うとき、農業用施設は個人の所有物であることから自己復旧が原則である。被害が大きく、個人では復旧できない場合は国からの補助を受けて復旧工事を行うことができる。しかし、農林水産業施設災害復旧事業、国庫補助金による農地災害の復旧工事の場合は、受益者負担金が求められる。農用地保全、耕作放棄地

質問 災害時の対策については、地域防災計画を策定し、さまざまな災害を想定し、災害の備えに対する考え方、災害弱者対策、避難所の確認、自主防災組織の重要性など日々訓練を行っていると思うが、関係機関との連携は図られているのか。

答弁 想定される災害に対処するために、災害予防計画や災害復旧計画など事前の計画が策定されている。関係機関との連携は、関係機関と協議し、関係機関との連携を図っている。また、関係機関と協議し、関係機関との連携を図っている。関係機関との連携は、関係機関と協議し、関係機関との連携を図っている。



被災直後



林道七嶽線（たちばな荘玄関前）

答弁 各関係機関

進める。

質問 フェリー万葉の就航に伴う運賃二割引きの根拠及び運賃の二割引はいつまで続くのか。また福江・博多航路はどうなるのか。

答弁 県の試算で減価償却費及び船舶修繕費が運航経費の二十％程度であることから、県が新船建造や補修費を全額補助することによる運賃の低廉化について、協議会の中で検討し決定された。運



新造フェリー万葉の進水式

要望 十一月十日の大気汚染記事について、報道のあり方に苦言を申し上げたい。条件不利の島の農家は、風評被害を一番に心配した。市に示した補足説明についても記事に出すなり配慮してほしい。

質問 福江ショッピングパースブラザの無償譲渡については、六月議会で活用策を見出せないとして断ったが、現在は状況が大きく変わってきている。新栄町商店街の人たちが自分たちの手で、商



無償譲渡予定の福江ショッピングパースブラザ

要望 今からでも遅くはないので、社会福祉協議会と協議し、荒川地区の活性化にベストな方向性を模索してほしい。

菊谷岩雄議員



問 フェリー万葉の運賃二割引きの根拠は

答 船の減価償却と修繕費が20%であることから決定した

賃の値下げは概ね十年間と決定している。今年度中にフェリー長崎とフェリー太古のどちらかを新しく建造することで協議が整った。料金は体系は船会社で見解が異なるので今後検討されるものと考ええる。

質問 二百五十億の建造費補助運賃については、本土との格差是正は船運賃だと主張して、高速道路並にと考えている。

答弁 二百五十億の建造費補助運賃については、実証実験に結びつけるべきだったと考えるが、海もJRという考えなら、国や国民に理解が得られると思うし、国交省試算で、全国の航路は百四十億円あれば鉄道運賃並にできる。市独自で貨物運賃も含む全航路の実証実験を強く提案すべきでは

答弁 全国離島振興協議会が発言しながら、別ルートで実証実験も訴えたい。

荒尾正登議員



問 無償譲渡の申し出に対する対応は

答 新栄町商店街の動きを見守る

店街再生のためにやる気を出しており、市もそれにこたえるべきでは。また、市民の会から四千七百一人の署名で存続を求め、陳情書が提出されているが、改めて無償譲渡の申し出があった場合はどう対応するのか。

答弁 新栄町商店街が事業計画書を作成して、市に要望書を提出すると聞いている。ビルの所有会社もその動きを見守っているとのこと。市としては、市民の自主的な行動を尊重したい。議会の審査結果も参考にしながら対応する。

質問 豆谷旅館の購入について相談があったのか

質問 豆谷旅館を九月十六日に社会福祉協議会が落札しているが、購入に当たって市への相談はあったのか。社協が購入することを認めたのか。

答弁 昨年の七月頃そのような話はあったが、市が活用する計画はなかった。社協が購入することを市が認めたことにはならない。

質問 社会福祉協議会への年間の補助金額は。また、落札したあとに予算計上しているが、評議員会軽視ではないか。

答弁 補助額は九千六百二十四万五千円である。また、落札するか分らないので、結果を見て計上するようになっていた。



中村康弘議員

問 嵯峨島丸及びごみ収集車等の安全管理は

答 嵯峨島丸は新船建造、収集車は計画的に買い換え予定

慮し、二十三、二十四年度に各二台、二十五年度に一台買い換える予定である。スクールバスは、受託業者で整備点検を行い、安全運転に努めているが、市所有車の確認は随時行っている。また、今後は月一回の確認を行う。

田部手川の改修計画は

質問 長年の懸案であった田部手川改修予算が九月議会で可決したが、その改良計画は。また、市道八十一号線(旭丘住宅から大荒町)の道路改良計画は。

答弁 県道松山橋から上流の市道東城平橋間は、

河川氾濫による冠水のお

それがあり、緊急車両等

進入できない事態が予測

される。必要河川断面積

確保で流下能力を高める

ことで、梅雨時期の集中

豪雨での冠水を防げるも

のと考えるので早急に実

施する。また、八十一号

線は緊急車両等の進入を

可能にし、地域の安全安心な生活確保のため、来年度整備に着手できないか検討したい。



現在運航中の嵯峨島丸

教職員住宅の改修を

質問 教職員住宅は、大半が築後二十五年以上経過し老朽化が進んでいる。教員住宅の整備が早急な課題であり、特にシャワー、水洗トイレ化は急ぐべきと考えるが。

答弁 施設の老朽化と設備の整備が

おこなわれている

現状である。現在、教職員住宅整備計画を策定中

で、年次的に予算確保に

努め整備を図りたい。

向原安男議員



問 二次離島船賃の割引制度を

答 慎重に見極める必要がある



福江奈留間航路のニューたいよう

質問 日本共産党は、今年度も市内全世帯を対象に市民アンケートを行った。今回は特に久賀、椋島などの二次離島の高齢者の方々から、医療費と交通費(船賃)の負担を訴える意見が多かった。福江久賀間七百六十円、福江伊福貴間七百八十円、福江本釜間八百円、福江黄島間七百六十円、福江奈留島間七百七十円、七百八十円で、福江でもバスやタクシーを利用し負担が大きい。五島バスと奈留の丸濱産業は、六十五歳以上の高齢者に割引回数券サービスが実施されて

いるが、この制度に習い船賃の割引制度ができないか。現在

は離島航路整備法に基づき、赤字の欠損補てんという形で助成している。仮に市で助成をしその赤字を減らすことになると、逆にその分の国庫補助金が減るということになるので、その運賃全体をどういう体系にするかはある程度慎重に見極めたい。

雇用の場の創出を

質問 市民アンケート二百十六通の中で、特に取り組んでほしいことは、国保税、介護保険料の軽減が百二十五通、若者の定住政策が八十五通となっている。市が行った四千人のアンケートでも、雇用機会の創出の要望が一番多い。今議会でも、雇用問題は論議がされたが、雇用問題をどう突破していくと考えるか。

答弁 雇用場所の確保が一番であるので努力を重ねた結果、企業誘致が三社できた。また、マグロ関係にも新しく雇用が生まれているので、今後今の状況をさらに伸ばせるように、また大手の企業などの応援をもらいながら他の分野にも手助けできないか検討している。

質問 荒川の豆谷旅館については、五島市福祉協議会が落札した。豆谷旅館をめぐって、地域住民や市民から観光関連施設としての再生を望む声が多く、荒川温泉をもっと有効活用し、観光客の増加あるいは五島市民の利用促進を促す必要がある。豆谷旅館は昨年五月に廃業したが、荒川の源泉は福江島の観光に欠かせない資源の一つで



社協が落札した現在の豆谷旅館

宗 藤人議員

問 豆谷旅館を温泉旅館として再生すべきでは

答 社協が福祉施設での利用を検討している



ある。豆谷旅館は社会福祉協議会が購入し、福祉施設として活用するため落札したとのことだが、本市の観光活性化のためにも観光施設、温泉旅館として運営できるように行政が深く関与し、再開発に力を入れるべきでは。

質問 豆谷旅館については、社会福祉協議会から市が購入し、管理を民間業者に委託するなど方向性を定めて、大きな観光資源、温泉旅館として存続させる考えはないか。

答 市が購入するとうう大胆な提案については、ここで回答できない問題である。しかし、高齢者が体にいい温泉に入ることとは市民のためになるということも一理あると思う。

質問 スポーツ合宿誘致強化の必要性及び国体関連施設の整備状況と、将来の有効活用をどう考えているのか。

答 スポーツ合宿補助制度導入により、団体数で前年比三倍という効果を上げており、来年度は予算増額パック商品提供等で制度強化を図り



スポーツ合宿

木口利光議員

問 スポーツ合宿誘致の効果は

答 団体数で前年比の三倍である



たい。国体施設は国県の補助もあり、有利な施設整備が進む。サブ体育館への空調設備導入も検討中で、野球場はフェンス等整備し安全性を高める。生涯スポーツ振興と介護予防につながる筋力トレーニング施設の整備にも取り組む。

質問 十月に県内で初めて実施された事業仕分けの意義と、今後の行財政改革をどのように進めるのか。

答 仕分けは無駄の削減、事業の市民への公開、職員の意識向上など大きな意義があった。今後の行財政運営については、平成二十六年度での合併特別債発行終了や、十七年度から五年間での地方交付税の大幅削減が予定されているので、ラスパイレス指数の是正や定員適正化による総人件費の抑制、事業仕分けの手法を活用した事業の見直し等により、行財政改革を積極的に推進していく。

質問 スポーツ合宿誘致強化の必要性及び国体関連施設の整備状況と、将来の有効活用をどう考えているのか。

答 スポーツ合宿補助制度導入により、団体数で前年比三倍という効果を上げており、来年度は予算増額パック商品提供等で制度強化を図り



草野久幸議員

問 地域医療体制について
住民の声を聞くべきでは

答 説明会開催を検討したい

て、今年度中に、奈留・富江病院の今後の方向性を示すべきではないかとの意見があり、現在、ワーキンググループで素案を検討している。本年度末には答申をいただけることになっている。

質問 平成二十一年七月にあり方検討委員会より報告をいただいたが、なぜ再度答申を出す必要があるのか。

答弁 前回の答申の中に引き続き検討委員会を設置して検討すべきと提言があり、委員会の意見が現状維持で良いとの判断ならば、前回と同じ答申が出ると思う。

質問 地域医療体制について、住民の声を聞くために奈留・富江地区での集会を開催すべきでは。奈留・富江病院は残すべきだと考えるがいかがか。

答弁 企業団も入った説明会が必要だと思うので検討したい。また、あり方検討委員会において



地域医療を考えるシンポジウム

水道水の濁り対策は

質問 三井楽地区水道水の降雨後の濁り対策は。

答弁 岳簡水と濱ノ畔簡水を結び、濱ノ畔簡水に濁度が発生したとき岳簡水より濱ノ畔配水池へ浄水を供給することによって対応する。

東アジアの観光客誘致施策を

質問 韓国・五島間チャーター便就航計画が進んでいる。この計画と同時に進行で、東アジアの観光客誘致のための施策が必要では。その中で最も有効と思われるのは、戦略的な姉妹都市の提携ではないか。

答弁 現時点では、中国、韓国等の都市との直行便や利便性のある航路がないので、今後整備状況、交流拡大の状況などを見極めながら検討する。



三浦直人議員

問 障害者の「障害」の表記の見直しを

答 法整備などが必要

表記や用語については、全国の自治体で積極的の見直しを検討しているが、現段階で本市はどのような取り組んでいるのか。

答弁 国の障がい者制度改革推進会議の中で、「障害」という漢字二文字の表記に関する作業チームで議論が行われた。公表された結果では、法令等におけるこの二文字の障害者支援法やいろいろな法令がこの文字を頭につけている関係で、そこから直さないといけないなど、今後も検討の必要があるという結論であった。本市での障害者の表記については、公文書などは漢字ではなく平仮名を用いるようにしている。しかし、条例や法令上の表記が漢字のものについてはいたし方ない。

現在、役所内では、障害福祉系の係名が漢字を使っているが、その係名を平仮名にする予定である。そのように身近な関係する表記について、まず平仮名にしてみようと考えている。

質問 国の障がい者制度改革推進会議は、「障害」の表記について分析した結果、さまざまな立場の人や団体がさまざまな表記を用いているため、現時点で新たに特定するものに決めることは困難とし、法令などにおける表記については、当面現状のままとするが、二〇一四年頃までには一定の結論を得ることを目指すと報道がなされた。そこで「障害」という



市役所内の障がい福祉係

質問 条例によると消防団員の定員は千七百二十人、現在の実団員数は千四百六十八人であり、不足数二百五十二人である。消防団は消火のみではなく、自然災害、行方不明者の捜索、その他さまざまな任務が求められている。消防団員には、市民の安全を守っていただき感謝している。各支所地区の消防出張所には消防士三名が常勤され、救急車での緊急搬送の際には



嵯峨島の消防格納庫

谷川 等議員



問 消防団員の定員適正化について

答 入団しやすい環境づくりに努める

出張所は無人ととなり、火災等が発生した場合には地元の消防団の協力が必要で、消防団の存在は非常に重要である。消防団の定員数の確保は不可欠であると考えるが今後の対応は。

答弁 団員確保については、定数に達していない分団をローラー方式で事業所を訪問したり、消防後援会長などの協力をいただきながら、新入団員の勧誘を実施している。また、工事入札の際に総合評価落札方式を採用して地域貢献度において、消防団員が一名以上在籍していれば、加点される仕組みを採用している。さらに、県の事業として、消防団OBを活用した先進事例の紹介や、分団長と現状分析、加入対応策などについて意見交換をし、また、助言応援する長崎県消防団員確保対策キャラバン事業も開催した。消防団は地域に最も密着した組織として、地域防災の要となるほか、地域の活性化に大きな役割を果たす組織であると認識している。今後も団員の確保については、消防団、町内会、消防後援会、事業所等と協働しながら、入団しやすい環境づくりに努めたい。

質問 不在者の宅地内にある雑木等による落ち葉の清掃に大変苦勞されている町内会があるが、雑木伐採の対応は。

答弁 土地や建物など個人財産は、その所有者が適正に管理することが原則である。本事業については、所有者に対しこれまで幾度となく文書や電話で適正な管理をお願いしてきた。長い間、町内会の方々に迷惑をかけており、環境保全や防犯、

相良尚彦議員



問 不在者宅の雑木による落ち葉等の対応は

答 対応策について研究する

防災の面からも、再度所有者へ催告書を送付し、適正な管理をお願いする。

医・薬・歯学部と児童生徒との交流講話を

質問 長崎大学の医・薬・歯学部との連携協力体制の中で、小中学校の児童生徒との交流講話の企画運営を提案したいが市長の考えは。

答弁 十一月五日に行われた川原小学校との交流会は、子供たちにとって夢やあこがれを抱かせる



児童と交流する医学部の学生

大変有意義な事業であった。今後、目的を達成するために健康政策課と協議し取り組みたい。

地域医療のネットワークシステムの早期実現を

質問 地域医療のネットワークシステムの早期実現化を（電子カルテを活用した医療体制）

答弁 地域医療を地域全体で支えていくネットワークシステムの構築は必要との認識をもっており、今後は研究協議会を発足させ、さまざまな角度から検討していく。また、国においても新たな情報通信技術戦略が策定され、保健医療分野の情報化が進められているので、実現に向けて取り組んでいく。

椿山恵三 議員



問 技術加算金減額について理解が得られていないが今後の対応は

答 説明を続け理解を求めていきたい

質問 十九年度実施の地域水田農業活性化緊急対策事業によって、約八十一町歩の減反面積が拡大し、結果として、二十年度の通常減反農家の技術加算金一反当たり三万五千円の予定が、一万二千円の減額となった。例えば、三井楽地区では百戸の農家で二百三十三万四百四十円が減額され、このことは、三井楽支所で農家との話し合い



稲の天日干し

も開催されたがいまだに農家の理解を得ていない。行政不信を招いているが再度経過説明を。

答弁 下五島地域水田農業推進協議会で本対策に取り組むことを決定し推進した結果、百五十七名の農業者に約三千四百七十一万円が平成十九年度末に交付された。その後、平成二十年産の生産調整実施面積が、当初予定面積より増加をしたので単価調整を行った。生産調整実施面積が増加した場合は、技術加算で調整をすることは、集落説明会で説明をしているので、

農家の方は理解していると思う。減額幅が本人の予想より大きかったために不満が出ていると考えるので、今後も引き続き制度を理解していただくよう丁寧に説明を続けた。

質問 TPP参加は日本の農林業、漁業全体及び地方経済を崩壊させ、経済の完全な空洞化を招くのではないかと危惧する。持続可能な日本社会と経済の実現こそ真の優先課題であると認識しているが、TPP参加についての市長の考えは。

答弁 TPPに参加した場合、県は平成二十年農業産出額千三百九十六億円の三十六%に当たる四百九十七億円が減少するとの試算が発表された。本市においても、TPPに参加した場合は農業だけでなく、地域経済の崩壊につながるのを断固阻止したい。

TPP参加についての市長の考えは

林 忠男 議員



問 農地集積加速化事業の取り組みが必要では

答 異業種による農業参入等を含めた多様な担い手確保対策が必要

質問 ①農用地利用計画に基づく農用地保全対策が必要では。

②農業担い手対策、青年農業者の育成強化、各事業所への就職と実技研修など、雇用型農業の創設と自家営農実践計画、あわせて近代化モデル事業の体制づくりが必要では。

③農地管理システムの拡充、農地貸借契約の締結などの事務機能の整備を。

④特定区域設定による土地改良事業の推進を。

答弁 ①農業生産条件の悪い農用地のほ場整備事業等により、担い手農家への農地集積、経営合理化と規模拡大が必要である。

②下五島農林総合開発公社研修事業、農業法人の受け入れによる就業の増大や、離職者就業実践農場緊急対策事業及びながさき農援隊設置事業等により技術習得育成を図る。

③農地保有合理化事業にかわる農地利用集積円滑化事業を活用して進めていく。さらに農地情報一元管理して情報提供を行っていく。

④現在施工中の牟田地区では、ソフト事業の農地経営高度化支援事業の取り組みにより、事業費の七・五%の促進費を受けることになり、工事費の繰上げ償還に充てることで負担軽減が図られる。

質問 廃プラの油化処理と残渣のリサイクル事業への取り組み及び、今後の陸上ごみ、海洋漂着ごみの回収処理や、全体的な分別処理の研究が早急な課題では。

答弁 プラスチック類を再利用することは積極的



区画整理

に検討すべきであるが、再利用となるとごみ処理体制の変更、ごみ分別などは市民の協力が必要である。現在、油化装置導入を含め多方面から検討を行っているので時間をいただきたい。



江川美津子議員

問 心のふるさと市民事業の今後の取り組みは

答 事業を充実させ地域活性化を図りたい

街路灯の補助額の見直しを

質問 町内会が設置する街路灯をLED灯にするために、補助額の見直しを行う考えはないか。
答弁 優れた環境機能があるので、基本的にLED街路灯の普及を図っていききたい。街路灯設置事

家庭児童相談室に専門職員の配置を

質問 全国で児童虐待の通報やDV被害の相談が増加し、支援体制の充実が急がれている。家庭児童相談室の相談件数は増加し、その中でも家族関係が半数近くを占めている。児童虐待、DV被害の相談体制充実のために、家庭児童相談室に保健師など専門職員を配置すべきでは。
答弁 現時点では、専門職員の配置を必要としている状況ではないが、相談体制を強化する必要がある。関係課及び各支所との連携強化や、関係機関の協力のもとと充実するよう努めたい。

摘を参考に、登録者へのアンケート調査、特典提供協力店への利用状況の実績を把握するとともに、さらに事業を充実させ地域活性化を図りたい。

国に対し意見書提出

離島医療の医師確保対策を求める意見書

医師の絶対的不足は、過酷な労働環境をもたらし、過重労働により医師が疲弊し、勤務医離れを加速させております。本市においても、県や大学との連携を深め、医師確保に向けて努力をいたしておりますが、新臨床研修制度の導入等により、大学からの安定的医師派遣が危惧され、地域医療の確保・維持が厳しい状況であります。しかし、これらの問題解決は、個々の自治体のみでは到底不可能であります。よって、国及び政府においては、県、大学、学会、医師会などの連携のもと、抜本的な医師確保対策を講じられるよう強く要望します。

環太平洋戦略的経済連携協定交渉参加への慎重な対応を求める意見書

国は、我が国の第一次産業を守るため、TPP交渉への参加については、左記のとおり慎重に検討すべきであることを強く要望する。

記

一 国際貿易交渉に当たっては、「多様な農林水産業の共存」を基本理念として、農山漁村の多面的機能の発揮や食料安全保障の確保を図るなど、日本提案の実現を目指すというこれまでの基本方針を堅持し、食の安全・安定供給、食料自給率の向上、国内の農林水産業の振興などを損なわないよう対応すべきである。

二 TPPを含め包括的経済連携においては、米や小麦、牛肉、乳製品、水産物等の重要品目を関税撤廃の対象から除外すべきである。

三 関税撤廃が原則であるTPPへの参加については、農水商工連携による第一次産業の六次産業化の促進をより一層図ることや、完全自由化に対応できる農林水産業への構造改革の道筋を示し、国民合意を取るなど十分な時間をかけて慎重に検討すべきである。

以上2件のほか、「国民健康保険療養費国庫負担金の調整（減額）廃止を求める意見書」を原案可決した。

質問 心のふるさと市民事業については、仕分けの判定は不要、継続するには抜本的な改革が必要との判定だった。市長は、成果目標を定めるなど抜本的な見直しを行う、と市政報告で述べられた。継続することには賛成だが、縁故者だけに頼らず、観光での来島者への宣伝及び経済効果の検証も必要ではないか。今後の具体的な取り組みは。
答弁 事業仕分けでの指



心のふるさと市民の案内パンフレット

委員会審査

本会議において、各常任委員会に付託された条例等39件、一般・特別会計補正予算計8件を原案可決。主な審査内容は次のとおりである。

補正予算の審査

総務委員会

問 市債において、過疎債の対象が地域医療の確保や住民に身近な生活交通の確保など、ソフト事業へ拡充されたことに関し、過疎債の交付税への算入額は。

答 過疎債は事業費の百分に充たでき、後年度、起債償還金の七十%が普通交付税の基準財政需要額に算入され、市の負担は三十%である。

問 消防費において、新消防庁舎建設予定地である農林試験場跡地を買収するための用地測量委託料が計上されていることについて、場所と購入予定面積は。

答 旧いきいき五島の向

かい側の場所で、面積は、七千平方メートル前後を購入する予定。

文教厚生委員会

問 日中一時支援助成事

業に関連して、放課後児童クラブと日中一時支援助成事業との違い、また放課後児童クラブにおいて障害児の受け入れは可能か。

答 日中一時支援助成事業所は障害者等が対象であるのに対し、放課後児童クラブは、保護者の就労等により保育に欠ける児童という入所要件がある。放課後児童クラブで障害児を受け入れた場合は、補助金等を加算して支出している。



放課後児童クラブ



現在の奈留学校給食センター

問 奈留学校給食センター改築工事費で九千八百六十四万八千円を一億六千四百五十六万円と、大幅な増額補正になっているがその要因は。

答 まず、当初予算の計上にあたり、増築工事を行った福江給食センターの一食当たりの面積〇・五十三平方メートルを参考に、奈留給食センターの面積を1・3倍と計画し見積もりしたが、福江給食センターの処理能力が三千食であるのに対し、奈留給食センターは二百五十食でかなりの差があり、参考基準とするには適していなかったことと、専門部署や保健所等との協議を怠り、所管課だけで安易に判断した。

また、学校給食衛生管理基準が改正され、施設において非汚染区域、汚染区域、その他の区域の整理が必要などの基準が示されていたが、当初予算計上の際に新基準に対応していなかった。

経済土木委員会

問 工場等設置奨励補助金の追加計上について、内容の説明を。

答 株式会社シスプロの新規雇用者に対して支払った賃金を補助するもので、一人当たり二十万円、新規雇用者十一名が補助対象である。

問 遣唐使ふるさと館整備事業の内容は。

答 観光案内等の映像、テロップなどを配信するデジタルサイネージを導入し、道の駅周辺の情報充実に充てる。

五島市議会議員政治倫理条例を制定

＝ 平成23年 4月 1日 施行 ＝

議会運営全般に関する見直しについて、これまでさまざまな見直しについて協議を行ってきました。その一つとして、議員発議で政治倫理条例を制定するために調査研究することを決定した。制定作業については、議会運営委員会の中から、菊谷委員長、中村委員、草野委員の3人でワーキングチームをつくり、21年12月の第1回会議からこれまで作業を進めてきました。

制定方針としては、全国的に議会に対する市民の信頼が失墜している昨今の現状を鑑み、今回制定する五島市の政治倫理条例については、厳しく自らを律する内容とし、他市に劣らないような条例案を作成することを目指しました。以降、数回にわたる議会運営委員会への報告を行い、さらに全員協議会で協議を進めて今回提案するに至りました。

条例制定の内容については次のとおりです。

第1条は、「五島市議会議員の責務、政治倫理基準等を定めることにより、議会政治の根幹をなす政治倫理の確立を期するとともに、五島市議会の権威と名誉を守り、市民の厳粛な信託に応え、もって清廉で民主的な市政の発展に寄与すること」として目的を規定。

第2条において「議員及び市民の責務」を、第3条では「宣誓書の提出」について規定。

第4条では、「政治倫理基準」として、

- (1) 市民の代表としてその品位と名誉を害するような 一切の行為を慎み、その職務に関し、不正の疑惑を持たれるおそれのある行為をしないこと。
- (2) 常に市民全体の利益のみを指針として行動するものとし、その地位を利用していかなる金品も授受しないこと。
- (3) 市が行う許可若しくは認可又は請負その他の契約に関し、特定の個人、企業、団体等のために有利な取り計らいをしないこと。
- (4) 市の職員の公正な職務執行を妨げ、その権限又は 地位による影響力を不正に行使するよう働きかけないこと。
- (5) 市の職員の採用、昇任又は人事異動に関し、推薦又は紹介をしないこと。
- (6) 政治活動に関する寄附について、政治的又は道義的な批判を受けるおそれのあるものを受けないものとし、議員の後援団体に対しても同様に取扱いをさせるよう措置すること。

と規定。

第5条では、請負等に関し、「議員の配偶者若しくは1親等の親族、これらの者が役員をしている企業又は次に掲げる企業は、地方自治法第92条の2の規定の趣旨を尊重し、市民に疑惑の念を生じさせないようにするため、市に対する請負を辞退するよう努めなければならない。」と規定。

第6条では、社会福祉法人等の役員就任に関し、「議員は、市から補助金等の交付を受けている社会福祉法人、学校法人、NPO法人その他の法人について、報酬を受領する役員に就任しないよう努めなければならない」と規定。

第7条では、「審査の請求」について、第8条では、「審査会の設置」について、第9条では、「審査会の審査」について、第10条では、「対象議員の協力義務」を規定。

第11条では、「審査会の委員長は、審査が終了したときは、審査結果報告書を作成し、議長に提出するものとする。」と規定し、第12条では、「対象議員の措置等」について規定。

第13条では、「職務関連犯罪による有罪判決後の説明会」について、第14条では、「職務関連犯罪による有罪確定後の措置」について、第15条では、「雑則」についてそれぞれ規定。

なお、この条例の適用関係については、附則において「この条例は、平成23年4月1日から施行する。」こととし、2項では、「宣誓書の提出の特例」を、3項では、「審査会の招集の特例」を規定しています。